

座間市教育委員会 8 月定例会議事日程

1 開 会

2 会期の決定

3 会議録署名委員の指名

4 前回会議録の承認

5 教育長報告

6 案 件

(1) 議案

ア 座間市教育委員会職員の人事について

イ 座間市学校運営協議会委員の任命について

ウ 令和 7 年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

エ 教育関係予算案に関する意見の申出について

オ 工事請負契約の締結に関する意見の申出について

カ 座間市立市民文化会館の指定管理者の指定について

(2) 報告

県費負担教職員の任用について

7 閉 会

座間市教育委員会 8 月定例会議事運営要領

日 時	令和 7 年 8 月 2 0 日（水） 午後 2 時 0 0 分
場 所	座間市役所 5 階 教育委員会室
会 期	令和 7 年 8 月 2 0 日 1 日間
前回定例会 年 月 日	令和 7 年 7 月 9 日
会 議 録 署 名 委 員	北村委員 有山委員
経 過 報 告	木島教育長

No.	議案番号	議 案 事 項 名	提案説明者
1	30	座間市教育委員会職員の人事について	教育部長
2	31	座間市学校運営協議会委員の任命について	教育指導課長
3	32	令和 7 年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検 及び評価について	教育部長
4	33	教育関係予算案に関する意見の申出について	教育部長
5	34	工事請負契約の締結に関する意見の申出について	教育総務課長
6	35	座間市立市民文化会館の指定管理者の指定について	生涯学習課長

No.	報告番号	報 告 事 項 名	報告者
1	10	県費負担教職員の任用について	就学支援課長

経 過 報 告

令和7年8月20日定例会

実施月日	曜	事 業（行事）等 の 内 容	出席委員等
7月9日	水	教育委員会定例会	教育長、教育長職務代理者、 有山委員、馬場委員、升水委員
7月10日	木	民間プール水泳指導視察(Swimming&Wellness IROHA)	教育長
7月10日	木	社会福祉法人足跡の会訪問	教育長
7月10日	木	市”社会を明るくする運動”街頭啓発キャンペーン	教育長
7月14日	月	第2回市学校再編計画策定委員会	教育長、教育長職務代理者
7月14日	月	市町村教育委員会教育長会議(オンライン)	教育長
7月17日	木	第1回コミュニティ・スクール推進協議会	教育長
7月18日	金	いさま会定期総会	教育長、教育長職務代理者、 有山委員、馬場委員、升水委員
7月19日	土	市スポーツ少年団ジュニアリーダースクール開講式	教育長
7月21日	月	スマーナ市訪問団ウェルカムレセプション	教育長、升水委員
7月23日	水	教育事務点検評価委員会第3回会議	教育長
7月26日	土	相模が丘地区夏祭り	教育長
7月29日	火	県央地区小・中学校教育課程研究会(理科部会)	教育長
7月30日	水	県央地区小・中学校教育課程研究会(国語部会)	教育長
7月31日	木	県市町村教育委員会連合会役員会(オンライン)	教育長職務代理者
8月1日	金	スマーナ市訪問団フェアウェルパーティー	教育長、教育長職務代理者、 有山委員
8月6日	水	市長表敬訪問 (県央ガールズ(増田 莉夢さん(座間小学校6年生)、 岩月 千奈さん、矢田 翠南さん(立野台小学校6年生)、 辻 奈緒さん(旭小学校6年生))、 JA共済杯第11回神奈川県女子学童選抜野球大会優勝)	教育長
8月6日	水	原爆写真パネル展語り部によるパネル解説	教育長
8月7日	木	道徳教育研究会(相模原会場)	教育長
8月9日	土	市ひまわりまつり開会セレモニー	教育長
8月12日	火	県市町村教育長会連合会幹事会	教育長
8月16日	土	こども夏まつり(公民館)	教育長
8月18日	月	総合教育会議	教育長、教育長職務代理者、 有山委員、馬場委員、升水委員
8月18日	月	教育教養研修講座「座間の教育史」	教育長
8月20日	水	教育研究発表会・教育講演会	教育長、教育長職務代理者、 有山委員、馬場委員、升水委員

議案第 3 2 号

令和 7 年度座間市教育事務の管理及び執行状況の点検及び評価について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 6 条第 1 項の規定に基づき令和 7 年度（令和 6 年度事業対象）教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書を別添のとおり作成することについて議決を求める。

令和 7 年 8 月 2 0 日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

令和 7 年度（令和 6 年度事業対象）教育事務の管理及び執行状況の点検・評価報告書を議会へ提出するため提案するものである。

議案第 33 号

教育関係予算案に関する意見の申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙の教育関係予算案に関し、異議のない旨を申し出ることについて議決を求める。

令和 7 年 8 月 20 日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

令和 7 年度座間市一般会計補正予算案（債務負担行為含む）について提案するものである。



座財発第 A3 号

令和 7 年 8 月 12 日

座間市教育委員会

教育長 木島 弘 殿

座間市長 佐 藤 弥 斗

(公 印 省 略)

令和 7 年座間市議会第 3 回定例会に提案する令和 7 年度座間市一般会計補正予算
のうち教育に関する事務に係る部分に関する意見聴取について（協議）

このことについて、令和 7 年座間市議会第 3 回定例会に提案する令和 7 年度座間市一般会計補
正予算のうち教育に関する事務に係る部分の議案を作成するため、地方教育行政の組織及び運営
に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 29 条の規定に基づき、意見聴取します。

事務担当

財務部 財政課 財政係

内線 3332、3333

令和 7 年度座間市一般会計補正予算案
【即決】

【歳入】

生涯学習課

(款) 2 2 市債 (項) 0 1 市債 (目) 0 5 教育債 (節) 0 3 社会教育債

No.	細節・(細々節)	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
1	0 1 社会教育債 (0 1 社会教育施設整備事業債)	1,903,700	4,900	1,908,600	4,900	東地区文化センター集会室内の空調設備の故障により、施設利用に支障をきたしていることから、早急な空調設備修繕を行う必要性が生じたための歳出予算の補正に伴う増額。

生涯学習課 計	1,903,700	4,900	1,908,600	4,900	
---------	-----------	-------	-----------	-------	--

歳入合計	1,903,700	4,900	1,908,600	4,900	
------	-----------	-------	-----------	-------	--

【歳出】

生涯学習課

(東地区文化センター管理運営費)

(款)10 教育費 (項)04 社会教育費 (目)03 公民館費 (節)10 需用費

No.	細節	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
1	07 施設修繕料	0	4,938	4,938	4,938	東地区文化センター集会室内の空調設備の故障により、施設利用に支障をきたしていることから、早急な空調設備修繕を行う必要性が生じたことに伴う増額。

生涯学習課 計	0	4,938	4,938	4,938	
---------	---	-------	-------	-------	--

歳出合計	0	4,938	4,938	4,938	
------	---	-------	-------	-------	--

令和 7 年度座間市一般会計補正予算案

【定期】

(債務負担行為含む)

【歳入】

教育総務課

(款)22 市債 (項)01 市債 (目)05 教育債 (節)02 中学校債

No.	細節・(細々節)	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
1	01 中学校債 (01 中学校整備事業債)	51,800	23,100	74,900	23,100	起債対象事業の増に伴う増額。

教育総務課 計	51,800	23,100	74,900	23,100	
---------	--------	--------	--------	--------	--

生涯学習課

(款)22 市債 (項)01 市債 (目)05 教育債 (節)03 社会教育債

No.	細節・(細々節)	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
2	01 社会教育債 (01 社会教育施設整備事業債)	1,908,600	14,200	1,922,800	14,200	起債対象事業の増に伴う増額。

生涯学習課 計	1,908,600	14,200	1,922,800	14,200	
---------	-----------	--------	-----------	--------	--

歳入合計	1,960,400	37,300	1,997,700	37,300	
------	-----------	--------	-----------	--------	--

【歳出】

教育指導課

(小中学校教材費等保護者負担軽減事業費)

(款) 1 0 教育費 (項) 0 1 教育総務費 (目) 0 4 教育指導費 (節) 1 8 負担金、補助及び交付金

No.	細節	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
1	1 3 運営費等補助金	0	35, 717	35, 717	35, 717	保護者の経済的負担を軽減するために重点支援地方交付金を活用し、小・中学校に対し教材費の一部費用を支給することに伴う予算措置。

教育指導課 計	0	35, 717	35, 717	35, 717	
---------	---	---------	---------	---------	--

教育研究所

(特別支援教育事業費)

(款) 1 0 教育費 (項) 0 1 教育総務費 (目) 0 4 教育指導費 (節) 0 1 報酬

No.	細節	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
2	0 6 会計年度任用職員報酬	82, 235	1, 336	83, 571	1, 336	児童に対して医療的ケアを実施するために必要な学校看護介助員を任用することに伴う増額。

(款) 1 0 教育費 (項) 0 1 教育総務費 (目) 0 4 教育指導費 (節) 0 3 職員手当等

No.	細節	現計予算額	補正額	補正後予算額	増減額	概要説明
3	0 6 期末手当	16, 624	118	16, 742	118	児童に対して医療的ケアを実施するために必要な学校看護介助員を任用することに伴う増額。
4	0 7 勤勉手当	13, 964	83	14, 047	83	児童に対して医療的ケアを実施するために必要な学校看護介助員を任用することに伴う増額。
5	2 0 会計年度任用職員費用弁償(通勤手当相当分)	1, 689	25	1, 714	25	児童に対して医療的ケアを実施するために必要な学校看護介助員を任用することに伴う増額。

教育研究所 計	114, 512	1, 562	116, 074	1, 562	
---------	----------	--------	----------	--------	--

歳出合計	114, 512	37, 279	151, 791	37, 279	
------	----------	---------	----------	---------	--

【債務負担行為】

生涯学習課

<追加>

No.	事項	期間	限度額	理由
1	指定管理者管理委託料 (市民文化会館管理運営委託料)	令和 8 年度から令和 1 2 年度まで	1,800,454	令和 8 年 4 月 1 日から令和 1 3 年 3 月 3 1 日までの 5 年間における市民文化会館の指定管理者を指定するため。
生涯学習課 計			1,800,454	
合計			1,800,454	

議案第 3 4 号

工事請負契約の締結に関する意見の申出について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2 9 条の規定に基づき市長から意見を求められた別紙の工事請負契約の締結に関し、異議のない旨を申し出ることについて議決を求める。

令和 7 年 8 月 2 0 日提出

座間市教育委員会

教育長 木 島 弘

提案理由

令和 6 年度旭小学校エレベーター設置工事（繰越）（債務負担）請負契約を締結するため提案するものである。



座契発第 P 1 2 号

令和 7 年 7 月 2 4 日

座間市教育委員会

教育長 木島 弘 殿

座間市長 佐 藤 弥 斗

(公 印 省 略)

令和 7 年座間市議会第 3 回定例会提出予定議案に関する意見聴取について

このことについて、以下の提出予定議案に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律
(昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号) 第 2 9 条の規定に基づき、貴委員会の意見を求めます。

1 議案名

工事請負契約の締結について

- (1) 工 事 名 令和 6 年度 旭小学校エレベーター設置工事 (繰越) (債務負担)
- (2) 請 負 人 厚木市恩名一丁目 6 番 5 9 号 OMビル 4 階
同郷建設株式会社
代表取締役 岡 本 勇 二
- (3) 請負契約金額 2 億 2, 5 8 7 万 8, 4 0 0 円

2 議案の提案理由

令和 6 年度 旭小学校エレベーター設置工事 (繰越) (債務負担) 請負契約を締結したいので、座間市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定により提案するものである。

事務担当

財務部契約検査課契約係

内線 2 4 8 2, 2 4 8 3

座間市立市民文化会館の指定管理者の指定について

座間市立市民文化会館の指定管理者の指定を次のとおり申し出ることについて議決を求める。

管理を行わせる施設 の名称及び所在地	座間市立市民文化会館 座間市緑ヶ丘一丁目1番2号
指 定 管 理 者	公益財団法人座間市スポーツ・文化振興財団
指 定 の 期 間	令和8年4月1日から令和13年3月31日まで

令和7年8月20日提出

座間市教育委員会
教育長 木 島 弘

提案理由

地方自治法第244条の2第6項の規定に基づき議会の議決を経る必要があることから、市長に対し指定管理者の指定を申し出るため提案するものである。